

タイトル	日本語学習書に見る文法教育観：比較文化的,歴史的概観
著者	中川, かず子
引用	北海学園大学人文論集, 26・27: 1-16
発行日	2004-03-31

日本語学習書に見る文法教育観

— 比較文化的，歴史的概観 —

中 川 かず子

1 はじめに

いわゆる外国人のための日本語学習書は学習者の増大に伴って増え続け、国内外を合わせると、教科書だけでも 500 種類以上、そのうち文法関連の学習書も 100 種以上出版されている^(註1)。しかし、特に海外で出版された学習書については、国によって言語学習や文法に対する考え方、教授法の捉え方などが異なるため、文法教育の方法論には大きな違いが見られる。この点については後で触れることにする。一方、国内で使用される日本語教科書、あるいは文法指導書にはいくつかの傾向があるが、その中で初級者向けの教科書や文法学習書の特徴として次の点が挙げられる：

- a) 文型、構文を軸としたシラバスで日本語文法の運用力と口頭技能の向上を目標とする。
- b) 文型、構文に場面やコミュニケーション機能を加えたシラバスで文法の運用と会話の両方の能力向上を目標とする。
- c) 文法項目別に用例と解釈（日本語）を加え、文法の意味理解を助ける。
- d) 英語や他言語の母語話者による日本語文法の構造的、体系的概説。

昨今の日本語学習者の多様化により、学習者の対象が大学等の留学生や日本語学校生だけでなく、小中学校の児童、生徒からビジネス関係者、技術研修者、ボランティア教室の参加者まで多岐にわたっている。そのため、

学習目的やニーズ等の違いに対応すべく様々な教材、教科書が開発されるようになった。また、聴解、読解、会話等、必要な技能別の教材、さらに、文化理解としての「日本事情」教材も現場の教師達により編集されたものがいくつか出ている。しかし、初級日本語教育のもっとも中核をなすと思われる文法教育のための教科書については、上に掲げたa)からd)までの特徴を有している。特に、大学留学生センターや日本語学校などの教室でのグループ授業では、a)かb)の文型、構文主義に徹した文法教育が伝統的に行われてきた。最近のコミュニケーション志向の言語教育の流れから、b)の教科書に見られるように教室活動に新たな変化が出ているが、基本的には表現形式とか文型が教室での文法教育から排除されていない。教室では文型や表現の練習を、語法については補助教材の文法解説書や問題集などの独習用教材(上記の(c)(d)など)で学習を、という教育上の役割分担が多くの場合見られる。一方、c)、d)などの独習向けに適したものとして、日本人の日本語教育文法研究者による比較的新しい言語観を有する文法書(cの類)と学習者側の視点でまとめられた外国人研究者による日本語文法書(dの類)があるが、前者は主に具体的な用例と意味を重視する実用文法、後者は言語学や文法論を背景に言語構造や語法を説明する理論文法という特徴をもつものが多い。言い換えれば、前者は帰納的な文法理解、後者は演繹的な文法理解を導く。そして、それは直接法と翻訳法という教授法の違いにもつながる。

教授法との関連で言うと、多くの教室で用いられるa)とb)はシラバスおよび具体的な教室活動に違いはあるものの、口頭技能を重視し日本語の意味を実物や使用場面とともに理解させようという言語教育観には多くの共通性がある。つまり、解釈よりも運用を重視する直接法の理念が国内の多くの教育機関に浸透していることを意味する。その背景には、国内の教育現場に多国籍の学習者が集まるための共通媒介語の問題や日本語運用能力重視という言語教育観がある。この実用的な運用能力を目指す言語教育観により、媒介語を用いない直接教授法が採用され、文型練習に代表される構造的言語観が現在もなお教育現場で支持されているのが現状であ

る。

本稿では、日本語教科書・学習書の今日の特徴を踏まえ、その歴史的流れの中でどのように今日の文法教育の内容と方法をめぐる考え方が形成されてきたかを考察する。特に、初級日本語学習書における文法教育観を中心にみていくが、その中で、日本語教育の内容や方法がどのようにして英語教育法や外国語教授法と深く関わってきたのか、それらの接点についても考察する。

2 今日日本語教科書、学習書に見る文法の内容と方法

清ルミ氏（2003年）は、自身の研究に関連して、国内外の教育機関で使用される初級用学習書（教科書）のうちで書店が売上高の上位8位に挙げた教科書を紹介している^(註2)が、それによると、①『みんなの日本語』②『新日本語の基礎』③『新文化初級日本語』④『実力日本語』⑤『Situational and Functional Japanese』⑥『初級日本語げんき』⑦『初級日本語新装版』⑧『Japanese for Busy People』となっている。以下、一般的な特徴や初級教科書の傾向を確認するためにこれらの教科書を概観する。これらの教科書の中には、内容のよく似たものもいくつかあり、長い間ベストセラーを続けているものもある。特に、①と②は同じ出版社から刊行され、語彙や登場人物に違いはあるが、学習すべき文法項目、文型は初級用の基本文型の枠組み^(註3)で組み立てられ、共通する部分が多い。初級学習書の多くは文型により会話やコミュニケーションの場面が形づくられるが、構造文法か機能文法かという背景の言語観により、構造文型とか機能文型^(註4)という異なる文型となって現れる。最近の語学教育全体の傾向は、コミュニケーション理論と外国語教育への応用が主流であろうが、いずれの場合も初級段階では「文型」が何らかの形で現れ教科書の中心的要素となっている。日本語教育における文型教育の重要性と意義については第3節でも述べるが、時代が変わっても文型教育、または「日本語の類型化の問題は常にある」（寺村秀夫，1989）と思われる。

英語のタイトルをもつ⑤や⑧では、英語による文法説明が含まれ、学習者の予復習を可能にしている。どちらも、場面や文脈を加えながら表現文型や定型会話を学習するところには共通性がある。しかし、いわゆる「機能シラバス」と「構造シラバス」というシラバス上の相違点から、⑤の教科書はタイトル通り“Function (機能)”と“Situation (場面)”をより重視し、⑧は基本文法を織り込みながら効率的な「速習型」日本語会話を目指すという特徴が見られる。

ところで、これら8種のベストセラー教科書が④⑥⑦のような総合的教科書を含めて、いずれも日本語の会話習得を目的としていることは興味深い。つまり、現在の初級教科書の多くが会話習得を主要な目標として前面に押し出していることがわかる。この点に関連して言えば、日本語教育機関で用いられる教科書の主要な目的は「聞く、話す」の口頭技能を中心とする実用日本語会話、あるいは日本語コミュニケーションの実現であり、その中で文法の体系的学習をはじめ、必要に応じて「読み、書き」の学習が行えるよう配慮されているということである。

このように、初級学習者に対する教育内容の中で会話と文法の指導がもっとも重要な役割を果たすことになるが、この考え方は日本語教育では当然のことと受け止められている。その背景には、どの学習者にとっても日本語でコミュニケーションをする必要性が高いことは当然として、戦前の日本語教育の初期の時代から伝統的に受け継がれてきた日本語教育観の存在も大きいといえよう。このことを裏付ける事実として、1962年に日本語教育学会創立記念として発刊された『創刊準備号』(1962)に収められた釘本久春論文^(註5)のほか、高橋一夫氏による当時の日本語教育用参考文献一覧^(註6)が興味深い。そこには、当時に至る日本語教育の歴史の記述、教科書、参考書類の紹介があり、戦前の日本語教育を受け継ぐ実用的な日本語会話(ハナシ言葉)のための教授法、同様の言語教育観をもつ教科書や日本語学習書等、経験に基づく教授理念により実用的な話し言葉の習得に重きが置かれた日本語教育学会設立当時の状況が読み取れる。その後1965年の文部省調査局による「留学生に対する日本語教育のあり方」^(註7)にも、教

育目標として「文化理解と専門知識の獲得」と合わせて「実用的な日本語の運用力」が掲げられた。「話す」を初め4技能の習熟がここでも謳われている。

次に、初級教科書に見る文法教育の方法について見ていく。上で述べたように、機能文法、構造文法などの文法観の違いが教授法に反映され、教材、補助教材、教室活動などに変化が見られるようになった。また、文法の導入、練習も教科書や教授者の考え方によって異なりを見せている。問答や文型ドリル練習に代表される教師主導の導入と練習、ゲーム、ロールプレイなどの活動を通した教師—学習者、あるいは学習者間のコミュニケーション型練習、個人またはグループで実施するクイズ、タスクなどの問題解決型学習というように、その教授法形態はさまざまである。さらに、積極的に媒介語を用いない直接教授法なのか、学習者の理解可能な言語による翻訳、または適宜、媒介語の使用を促すのかという対立する考え方がある。教科書、学習書には、翻訳による語法解説のあるもの、用例や練習問題により語法の理解を促すもの、あるいはその両方を取り入れるものがある。翻訳による演繹的な文法理解と具体的な事物と関連させて類推させる直観的、帰納的な文法理解のどちらが学習者に有効かは、学習者や学習環境の条件によって議論が分かれる。しかし、自然主義教授法、直接法、ナチュラルアプローチ、イメージングプログラムの成功が示す通り、直接的教授法が言語運用能力の向上や移民者、帰国者などの生活言語教育に効果的であることに疑いはない。

さて、初級教科書には「文型」が何らかの形で中心的な役割を果たすと述べたが、「文型」を通した語学教育は直接教授法の教育観にも根付いている。H.パーマー（H.Palmer,1877-1949）による直接法系の代表的教授法である、オーラルメソッド（Oral Method）は日本にもっとも影響を与えたことで知られるが、その「言語習得の5習性」（The Five Speech-Learning Habits, 1948）という言語教育観に、言語の構造と体系を段階的に習得させようという姿勢が示される。パーマーの教育法は黒田巍氏（1963）の表現を借りると「総合から分析へ進める教授法」で、1920年を契機にそれまで

「分析から総合へ」と進んでいた英語教育に大きな変化をもたらしたという。この総合—分析という理解方法は80年代以降応用言語学分野で盛んに用いられた「トップダウン」「ボトムアップ」という情報処理法に通じるところがある。黒田(1963)は「総合から分析の学習法で大切なのは文型である」と述べている。オーラルメソッドはベルリッツほかの自然主義教授法(ナチュラルメソッド)と「音声言語, 模倣, 反復, 問答練習」の重視という点で共通しているが, このような口頭練習が中心の直接法的教授法から文法の規則性や意味を理解するのに「文型」が「拠り所」として重要な役割を果たしたといえよう。

文型の捉え方, 文型教育のあり方については, 文法観, 文法教育観の違いによって大きく変わってくる。この点については第4節で述べることにする。

3 日本語教授法と英語教授法, 外国語教授法との関わり

80年代になると, 日本国内の学習者が増え始め, 多様化への対応や教師養成の必要性が叫ばれるようになり, 日本語教授法の体系的理論がより一層求められるようになった。その頃刊行された『日本語教育事典』(1982年初版)の「日本語教授法」の項目に「教授法の現在」(浅野鶴子氏, pp.621-625)と題して, パーマー(Harold Palmer)のオーラルメソッドの手順に近い具体的な教授内容が記載されている。さらに, 「アーミーメソッド」(ASTP—アメリカの陸軍特殊教授法), 「ナチュラルメソッド」, 「ミシガンメソッド」, 「オーラルメソッド」, 「ミムメモ教授法」, 「グアン式教授法」, 「グラマートランスレーション(文法訳読法)」などの教授法の概要説明が並んでいる。しかし, これらの教授法がいつ, どのように日本語教育の中に入り中心的な教授法になったのかは説明されていない。そこで, 日本語教育と英語教育, 外国語教授法の関連, 接点について, 歴史的な観点から見ていくこととする。

英語教育法と日本語教育の接点を見ると, 幕末に横浜を舞台に活躍し

たアメリカ人宣教師 S.R.ブラウン（Samuel Robbins Brown, 1810-1880）をまず挙げなければなるまい。ブラウンは J.C.ヘボンの『和英語林集成』（初版、1867 年）の最大の協力者であり、自身も言語学者として日本語研究、英語教育を行い、同時に聖書の和訳を多く手がけたことで知られている。ブラウンの最初の日本語学習書 “Colloquial Japanese”（『会話日本語』、1863 年初版）は後に続く英国人外交官、E.M.サトウや W.G.アストン、さらに B.H.チェンバレンほかによる日本語研究・学習書のさきがけにもなった。この学習書は教授法の観点から見ると、旧来の文法訳読法を基本にして音声、文法の解説、会話（実際の話し言葉を収集したもの）と対話（話題別に）が並んでいる。品詞分類や動詞などの活用について英文法の規範や用語を用いたり、会話文の配列をアイウエオ順でなく英訳の文頭に来る文字をアルファベット順に並べかえるなど、英語母語話者には使いやすい学習書であると思われる。二作目の著書 “Mastery System, adapted to the study of Japanese or English”（F.R.Wetmore & Co.横浜、1875; Kelly & Co.Yokohama, 1878）は、英国の教授法研究者 Thomas Prendergast の改革的な英語教授法「マスタリーメソッド」^(註8)をブラウンが日本語と英語の教育法に応用したものである。本書の序文に「成人の日本語学習者」への学習の手引き 13 項目と「英語クラスを担当する日本人」への指導要領 6 項目が書いてある。マスタリーメソッドは日本の英語教育界でも明治の初めに紹介されているが、横浜や長崎の英米人からこの方法で英語を教わった人が多かったという。ブラウンの娘の Miss Brown にこの教授法で英語を学んだ英語教育者の村井知至の体験記録が残されている^(註9)。

ところで、日本語教育の歴史における教科書の変遷を辿ると、明治期の後半に台湾や国内で作成、刊行された語法型教科書の多くが文型を中心とした構成になっている^(註10)というが、これは外国語教授法、あるいは英語教授法からの影響と考えられる。特に、グアン式メソッドが国内では英語教育に導入が試みられ、台湾では日本語教育に用いられ浸透したということは、双方とも外国語としての言語教育を模索していた頃が偶々一致したのであろう。グアン式教授法を台湾などで推進した山口喜一郎は著書（1933

年)の中で、「明治三十一年に佛國人グアン氏の言語教授法を当時國語学校の教授であった橋本武氏が同校の図書中から見出し、それを我々に講説したのでその説を受けて明治三十二年四月から公学校児童の國語教授に試みられた」(p.468～p.469)ことをきっかけにし、それまでの対訳法に代わる会話や読本の教材作成が試行されたと述べている。台湾でグアン式教授法が成功したのは学習者が児童生徒であったことや教育担当者が外国語教育法により「国語」指導を試みたことによるものであろう。その後、様々な議論を経て、グアン式教授法に代わりベルリッツの自然主義教授法に関心が移っていった^(註11)ようだが、外国語教授法としての直接法への関心は高かったと思われる。当時、台湾総督府の学務部長心得として日本語教育の責任者となった伊沢修二も直接法推進者であったと言われるが、伊沢自身が学生時代、外国語(英語)を学びたくて長野から上京し日本人教師(中浜万次郎)と米国人宣教師から体験的に学習したということも影響していると思われる。

一方、国内の英語教育における外国語教授法改革の動きは、明治20年代の後半から崎山元吉の『外国語教授法改良説』(1893年)とそれに続く岡倉由三郎の『外国語教授新論』(1894年)などの刊行によりしだいに表面化するが、特に、岡倉由三郎(1868～1936)はその後も外国語教育と国語教育の改革的な流れの中で中心的な役割を果たしていく。岡倉は幼少期の頃から英米人との交流を体験し、明治16、7年頃には共立学校で米国帰りの神田乃武(1857-1923)より英語指導を受け、その後明治20年(1887)に東京大学文科大学選科博言学科および国文科にて英語、ドイツ語、朝鮮語などの外国語、それに国語学を修めた^(註12)経歴の持ち主で、当時の欧米の外国語教育改革運動と国内の国語国字問題に強い関心をもつようになったのも必然的な成り行きであった。岡倉は明治24年(1891)に『日本新文典』を著し日本語研究にも関心を示し、同じ年に京城に新設された日本語学校の校長兼教師として朝鮮に赴いた。これは岡倉自身が日本語教授、朝鮮語研究に関心があったために、氏の積極的な意志が決心させたと言われる。京城での日本語教育は2年で終わったが、明治29年(1896)より嘉納治五郎

に招かれ東京高等師範学校で英語とともに国語を講じることになる。その後、欧州に留学する明治34年（1901）頃までに国語科教育文法の査定に関わったり『日本文典大綱』を刊行するなど、新しい国語教育への貢献も大きかった。岡倉は英語教育の改革と重ね合わせ、外国語と外国語教育の研究者ならではの比較文化的視点により、国語教育における日本語を見据えていたものと思われる。

英語教育の改革に関して岡倉を開眼させたのは恩師の一人、神田乃武であったと推察される。神田が自然主義教授法に傾倒しグアン式を全国に紹介したのは欧州に留学後の1902年となっているが、神田自身が新しい英語教授法を体験し教師として実践していったのはそれより四半世紀も前のことである。彼は1871年に14歳でアメリカへ留学する機会を得、Amherst Collegeに在学中ボストンの近代語学校でソブール（Dr.L.Sauveur, 1826-1907）の自然主義教授法による語学教育を学び、その教授方法の有効性を確信したと言われる。帰国後、東京大学予備門、文科大学、高等商業学校（現一橋大学）、東京外国語大学等で英語教育に従事するとともに、1884年には「羅馬字会」の幹事として、矢田部良吉、外山正一らとともに国字改革、ローマ字普及の運動に努めた。その後、1900年にイギリスとドイツへ英語教授法研究に出かけた折、フランス、ドイツを經由してアメリカに渡った自然主義教授法を確かめるように、語学教育の実践される機関を回って研究した。1902年、神田乃武はグアンの高弟であった英国人のハワード・スワン（Howard Swan）を日本に招き、文部省夏期講習会として中高等学校教員に対してグアン式教授法を指導するのに尽力した。講習は東京、京都ほか全国各地で大勢の受講者を集めて行われ、新聞や官報にも掲載され、日本中にグアンメソッドが知られるようになった。岡倉も『外国語最新教授法』（1906、Mary Brebner 原著、岡倉訳）の中で、「ドイツにおけるグアン教授式、ホイセル教授式、ベルリッツ教授式」を紹介、さらに、「新方式」「発音学、文物教授」といった内容^(註13)を取り上げ、特に当時ドイツの言語学者フィエトール（W.Viëtor, 1850-1918）の教授改革理論に啓発された様子がうかがえる。岡倉と同様、国語教育や国の国語施策に深く関わっ

た外山正一(1848-1900)もまた、『英語教授法』(1897)で英語による英語力の「訓練、養成」を説いている。英語学者でない外山が英語教授法について語ることで話題になったが、本書の書名が『英語教授法附正則文部省英語読本』であることから、明治22年チェンバレン(B.H.Chamberlain)協力による教科書“The Monbusho Conversational Readers”の使用法を広く一般に示す狙いがあった^(註14)ようである。このように、翻訳に頼らずに耳と口を十分に活用させるという点で新しい教授理論は理解されたものの、グアン、ベルリッツなどの自然主義教授法に対しては、高橋五郎(1856-1935)^(註15)のような批判的な考えを表明する学者もいた。スイート(H.Sweet, 1845-1912)、オーレンドルフ(H.G.Ollendorff, 1803-1865)、プレnderガスト(T.Prendergast, 1806-1886)、アーン(F.Ahn, 1796-1865)などの訳読法と直接法の折衷法に近いものは受け入れられても、幼児の言語習得法をそのまま成人や学校教育現場に応用するというのに抵抗する者も多かったようである。のちに1920年より文部省から招聘される英国人教授法学者ハロルド・パーマー(H.Palmer)による教育効果とは大きな違いである。パーマー流に、完璧に「自然」でなく「学習」の体系を組み込んだ、学校教育用の直接法であったら、国内の英語教育でも活用されたことであろう。

グアン式、あるいは自然主義教授法が日本国内での講習会に先立ち、植民地台湾での「国語」教育の現場ですでに注目され実践に移されていたことは興味深い。台湾におけるグアン法の導入について、山口喜一郎(1933)は「1892年にグアン法がホワード・スワン氏に英訳され、明治三十一年、西暦で1898年に國語学校教授の橋本武や小川學士によって我々に紹介された。英訳出版6年後のことである」(p.472)と述べ、さらに、「スワン氏は明治三十四五年頃東京高等商業学校かに聘せられて来朝し、文部省の委嘱によりグアン氏方案を講習したことがあったが、遂にその法が行われなかったようである」(p.472)と、国内の英語教育講習会でグアン法が紹介されたものの、教育現場においてはあまり行われなかったという理解を示し、国内の英語教育にさきがけて台湾で新外国語教授法での語学教育が導入、

実践されたことを説明している。台湾、あるいは朝鮮、満州におけるグアン式教授法がある程度有効であったのは、第二言語教授法としての条件が揃っていたからであり、学習者の年齢(年少)、教材、教具を含めた教育環境の整備、教育能力のある教授者といった条件が揃えば、大きな成功をもたらすことが考えられる。結局のところ、グアン式教授法は国内の語学教育環境に様々な点で馴染めなかったものと思われる。

一方、国内の英語教育においては自然主義教授法の欠点を補うべく、音声や文法の理論を組み込んだ内容のヨーロッパ的直接法が主流になっていくが、H.パーマーの来日（1922）以後、いわゆる「オーラルメソッド」が英語教育と日本語教育の中心的教授法になる。

パーマーは文部省英語教育顧問として招聘され、その後13年間日本に滞在し英語教育研究所（現在の語学教育研究所）所長として日本の英語教育に大きな貢献を果たしたが、その教授理論は内外の語学教育に影響を与えた。先に述べたように、『日本語教育事典』の「教授法説明」の大半がこのオーラルメソッドと深く結びついている。戦前の日本語教育を知る雑誌『日本語』（1941年）第一巻に「満州における日本語教育」についての論文がいくつか掲載されているが、前田熙胤（1941）は言語教育の4技能（話し方、綴り方、聴き方、読み方）を挙げ、「文字言語は音声言語の基底の上に成立する活動であって、言語活動の基礎は音声言語である」（p.31）と述べ、パーマーの言う「主要技能」と「副次技能」に近い考えを示している。言語の技能的側面の重視はオーラルメソッドの考えと一致するが、前田はさらに文化面の指導について触れ、「言」と「行」の関係の“拡大的”解釈を行っている。すなわち、「言語修練と民族精神の理解」（p.29-p.30）という表現を用い、言語指導の完成には概念的言語理解だけではなく思想や感情の体験が必要である、としている。

国内の英語教育にパーマーは大きな影響を与えたが、パーマーと親交のあった長沼直兄（1894-1973）の英語教育と日本語教育への貢献も大きかったと言わなければいけない。長沼の“Basic Japanese Course”，『標準日本語読本』といった初期の教科書大成は、パーマーの言語教育観の影響が大

きいことが窺えるが、これらの教科書は国内外の多くの教育機関で戦後しばらくの間用いられている。パーマーの直接的教授法は戦後のアメリカ構造言語学を背景とする言語教育法、「オーラルアプローチ」「オーディオリソナル法」の出現まで中心的な教授法であった。日本語教育の現在を見ると、国内の場合、授業全体がパーマーのオーラルメソッドで導入、理解を導く流れはよく取り入れられる。直接教授法では実物や具体的な事物が音声と概念を結びつけるのに必要とされる。その考え方はおそらく永遠に消えることがないと思われる。その上で、最近のコミュニケーションのための教授理論から、より現実の場面や文脈に近づくことや話し手の意図や心情を理解させることための様々な工夫が加えられることなどが行われると考える。また、オーラルアプローチは言語訓練に欠かせない多様な口頭ドリル、文型練習でよく知られるが、音声言語出力の強化と習慣性を身につけるといふ点では大事な言語教育観を有しており、現在においても基本的な理念として支持されよう。しかし、人間の言語行動の内的、外的要素の複雑な絡み合いをより深く捉えるためには、単純化された構造文型の機械的な繰り返しではいけないことがわかり、「文型」と「文型教育」の考え方が大きく変わってきたのも事実である。

4 おわりに — 教科書と文法教育観

初級教科書の多くが文法と会話を学習する目的で編集されていることは前に述べたが、文法を意識させないように会話を表向きにした内容展開となっているのが一般的な特徴である。我々が無意識に発する言語表現にも規則性があり、その規則性を分析して説明することと、規則性をそのまま身につけてしまう場合がある。前者は外国語学習に、後者は母語の習得に近い言語習得法といえる。多くの教育機関で用いられている教科書や日本語教育における教授法は、直接的教授法や自然主義教授法を文法教育の方法論として採用していることがわかる。つまり、文法規則の内在化、言い換えれば、無意識の言語運用を可能ならしめる方向に学習者を導くことを

意図している。一方、独習用、予復習用に編まれた教科書には、学習者の母語か共通理解語として英語などの解説を付したのものもある。かつては語法の説明に文法用語が多く用いられたものだが、最近の教科書には文法用語を制限する傾向が見られる。語法、会話習得用の教科書だけでなく、文法書についても、文法用語の少ない文法説明が書いてある。特に、教科書の場合は、文の構造を組み立てる文型や会話の中でよく使われる表現（文型）の提示と、それらを使った文型練習によって文法を理解させるようになっている。

初級日本語教科書における文法教育は、これまで、国語学、言語学、外国語教授法等の史的変遷とともに影響を受けてきた。日本語教育が初めて公的機関で行われたのは台湾においてであって、明治28年(1895)に遡る。それから、日本にやってきた中国などの留学生、宣教師への教育、日韓併合後の韓国人への教育、満州における教育と、戦前の日本語教育に共通する特徴は、国語学からの影響として、話し言葉中心、音声文字の代用としての「かな」の活用、国文法の体系化などであり、音声学・音韻論、文法観はヨーロッパ構造言語学からの影響を受け、外国語教授法としては実用的な言語運用能力をつけるオーラルメソッドや自然な言語運用環境を想定したグアン式やベルリッツの自然主義教授法を中心としていた。すでにこの頃から、文法教育は文型や構文を構造的に配列した教材により指導が行われていた。吉岡英幸(2000年)は明治期の日本語教材を「文典型」「語法型」「読解」「会話」「文字」の5種に分けて紹介しているが、文法教育と関わりのある、文典型、語法型、会話教材はかなりの数に上る。文典型教材も語法型教材も文型、構文とともに、用例も併せて示すことにより、文脈的意味の把握を促している。このような用例を通じた意味の類推は、明治時代より現在にまで受け継がれている、伝統的な文法教育の手法である。実際の言語使用例を示して語法の解釈を行ったり、説明が少ない教科書では複数の使用例から共通の意味を類推させる文法教育は決して新しいとはいえないが、現在の語用論における言語分析にも通じるところがある。むしろ、戦後に隆盛を極めたアメリカ構造言語学を背景とした文法教育で

は、言語構造を拠り所とした機械的な文型練習に重きが置かれたため、言語と人間の内面の思考を分析する生成言語学、認知言語学の台頭によって構造主義が否定され、なりを潜めてしまったかのようなのである。しかも、60年～70年代に作られた教科書の文型練習、文法説明には多くの文法用語が用いられていた。玉村文郎、中沢昭雄、浅野鶴子(1973年『日本語教育20号』所収論文)は、当時の大学留学生センター、研究センター、日本語学校等で使用していた教科書で取り上げられた文型、文法用語を整理している。玉村論文には“Basic Japanese”の文型と文法用語について述べられているが、この長沼直兄の教科書はH.パーマーのオーラルメソッドに近い文法教育観をもち、文型の例示は行うが機械的な文型練習は含んでいない。浅野論文も“Basic Japanese Course by Naganuma/Grammar and Glossary”を例に取り上げている。Noun, verb, adjective, adverb, demonstrativeなどといった基本的な品詞名のほか、活用に関する conjugation, comparative, superlative, affirmative, negative, などの用語が含まれている。中沢論文では“Alfonso”, “Beginning Japanese”, “Learn Japanese”, “Modern Japanese for University Students (ICU)”ほか国内外で出版されているものの中から文法説明のある大学用教科書を選び、文法用語を分類、整理した。教科書執筆者も学習者も英語話者か英語をよく理解できる人ということになる。しかし、文法用語の使用には問題点も潜む。玉村(1973)が指摘したように、日本語の文法を外国語の文法で説明しつくせないことがある、言語ごとに文法用語の意味に差異があるなどの問題があり、一般的な学習環境で誰にでも文法用語を指導するわけにはいかない。このように文法用語を使用し、大量の文型練習を語学教育の中心に据えるという方法は一昔前のやり方で、今ではあまり一般的でなくなった。

こうして見てくると、その時代の言語観に合う言語教育がある一方で、時代を超えた外国語教育の教育観もありそうである。現在ではコミュニケーションと文法教育のあり方が研究され、文法教育の中で文型や文の規則性を類型化する必要性があるとすれば、どう類型化するべきか、検討の

余地がある。森田良行（1973）が文法という言葉の意味を「日常の言語行為に潜在する言語使用の規則性」（p.29）であり、ことばの運用の実態である、と説明した。さらに、文法のもう一つの意味として、「ある文法観に従って言語活動を分析した結果、帰納される学問体系である」（p.29）と述べ、後者が人為的で外国語学習に当てはまるということを指摘している。一方、前者は母語話者の文法習得を指すことになる。当時の言語教育観からすると、「人為的で不自然」であっても、初めから設定された文型を学習していったが、あくまで自然な「文型」を追求するならば、人間の諸場面における言語行動を分析し、その中に「潜在する規則性」を類型化する作業をしなければならない。その意味で、今後、コミュニケーション能力の向上を目指す学習者のために、教材開発に向けて新しいコミュニケーション「文型」を掘り起こしていく必要がある。

注 釈

- 1) 凡人社、『日本語教材リスト』2002年～2003年より
- 2) 2003年度日本語教育学会大会予稿集より
- 3) 北条淳子、「中上級者のための文法」、1989、『講座日本語と日本語教育15』付録資料
- 4) 寺村秀夫、「構造文型と表現文型」、1989、上掲書
- 5) 釘本久春、「日本語教育少史覚書」、1962、『日本語教育創刊準備号』
- 6) 高橋一夫、1962、上掲書
- 7) 池田重、1962、上掲書
- 8) Thomas Prendergast; “The Master of Languages or the Art of Speaking Foreign Tongues Idiomatically, 1864
- 9) 松村幹男、『明治期英語教育研究』、1997年、p.34～p.35、辞遊社
- 10) 吉岡英幸、「明治期の日本語教材」、2000年、『日本語教育史論考』、凡人社
- 11) 平高史也、『日本語教育史』、p.76～p.77、1997、アルク
- 12) 村岡博、「岡倉由三郎先生略伝」、『岡倉由三郎記念論文集』（市河三喜編）、1928年
- 13) 松村幹男、『明治期英語教育研究』、1997年、p.221、辞遊社
- 14) 昭和女子大文学研究叢書4号、「外山正一」

15) 上掲書 39号, 「高橋五郎」

参考史料

- 1) 昭和女子大学文学研究叢書 1, 4, 23, 39, 41, 42
- 2) 大出正篤, 「大陸における日本語教授の概要」, 『日本語』第一卷第三号, 1941年
- 3) 前田熙胤, 「満州における日本語教育の私見」, 上掲書, 第一卷第五号, 1941年
- 4) 市河三喜編, 『岡倉由三郎記念論文集』, 1928年, 岡倉先生還暦祝賀会
- 5) 松村幹男, 『明治期英語教育研究』, 1997年, 辞游社
- 6) 豊田実, 『日本英学史の研究』, 1963年, 千城書房
- 7) A.P.R.Howatt, “A History of English Language Teaching”, 1984, Oxford University Press
- 8) 伊藤嘉一, 『英語教授法のすべて』, 1984年, 大修館書店
- 9) 関正昭, 『日本語教育史研究所説』, 1997, スリーエーネットワーク
- 10) 関正昭, 平高史也, 『日本語教育史』, 1997, アルク
- 11) 山口喜一郎, 『外国語としての我が国語教授法』, 1933年
- 12) 松宮弥平, 『日本語教授法』, 1936年, 日語文化学校
- 13) 宮地裕, 「話し言葉の文型」, 『日本語教育』1号, 1962年, 日本語教育学会
- 14) 釘本久春, 「日本語教育小史覚書」, 『日本語教育創刊準備号』, 1962年
- 15) 黒田巍, 「外国語教育における文型練習の意義」, 『日本語教育』2号, 1963年
- 16) 森田良行, 「日本語と文法教育」, 『日本語教育』20号, 1973年
- 17) 松岡弘, 「文法教育」, 『日本語教育』94号, 1997年
- 18) 中川かず子, 「明治期における日本語教本の研究(1) S.R. ブラウン “Colloquial Japanese” と日本語教育における意義」, 『北海学園大学人文論集』15号, 2000年
- 19) 日本語教育学会編, 『日本語教育事典』, 1982年, 大修館書店